

下記のとおり公募型プロポーザルを行いますので、公告します。

平成31年3月26日

豊田市長 太田 稔彦



1 委託する業務

(1) 業務名 (仮称) 豊田市博物館展示・収蔵環境等設計委託

(2) 業務の概要

「(仮称) 豊田市博物館基本計画」(以下「基本計画」という。)に基づき、(仮称) 豊田市博物館を整備するために、展示・収蔵環境等の設計を行う。

(3) 履行期限 平成33年3月19日(金)

(4) 提案限度額(設計費) 78,980,000円(税抜)

2 参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

(1) 公告日において、平成30・31年度の豊田市競争入札参加資格(物品等)を有する者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は第2項の規定に該当する者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

(4) 参加表明書の提出日から当該案件の契約の相手方の特定までの間、本市から入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けていないこと。

(5) 参加表明書の提出日から当該案件の契約の相手方の特定までの間、本市と豊田警察署の間で締結している「豊田市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に規定する排除の対象となる法人等に該当する者でないこと。

(6) 公告日において、次に掲げる条件を満たすこと。

ア 建築士法(昭和25年法律第202号)に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。

イ 平成15年4月以降に、官公庁(国、地方公共団体、公社、公団及び独立行政法人に限る。以下「官公庁等」という。)発注の業務で、元請として博物館における展示環境設計及び収蔵環境設計の履行実績(リニューアルを含む。)を有する者であること。

※ここでの博物館とは、歴史、民俗、自然、産業等の展示・収蔵環境を有する施設のうち、官公庁等が設置したものとし、博物館法(昭和26年法律第285号)における登録博物館であるとともに、公開承認施設(重要文化財の所有者及び管理団体以外の者による公開に係る博物館その他の施設の承認に関する規程(平成8年文化庁告示第9号)における公開承認施設をいう。)としての認定を受けた又は受ける見込みである施設とする(水族館、動植物園及び美術館を除く。)



### 3 業務説明資料等の交付

- (1) 交付期間 平成31年3月26日（火）から同年4月16日（火）まで（土・日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 交付場所 豊田市教育委員会教育行政部文化財課（豊田市郷土資料館）又は文化財課ホームページからダウンロード

### 4 参加表明書の提出及び参加資格の確認

- (1) 提出期限 平成31年4月16日（火）午後3時
- (2) 提出場所 豊田市教育委員会教育行政部文化財課（豊田市郷土資料館）
- (3) 提出方法 持参、郵送又はメール（提出期限必着）
- (4) 添付資料 2 参加資格要件（6）が確認できる書類（契約書・許可証などの写し）

### 5 参加資格確認結果の通知

- (1) 通知期限 平成31年4月17日（水）
- (2) 通知方法 参加表明書提出者にメールにて通知、又は書面を発送する。

### 6 質問の受付及び回答

- (1) 受付期限 平成31年4月16日（火）午後3時
- (2) 受付方法 持参、郵送又はメール（受付期限必着）
- (3) 回 答 4月24日（水）までに本市ホームページにおいて掲載。

### 7 提案書等の提出書類

次に掲げる事項について、正本1部、副本15部を提出すること。

- (1) 会社概要及び業務実績（A4判2頁以内）
  - ・会社概要について記載する。
  - ・業務実績は、平成15年4月以降に実施した業務の内容を記載する。
- (2) 本設計委託に配置予定の技術者の経歴等（配置予定者1名につきA4判1頁、計5頁以内）
  - ・配置予定者の実績及び経歴等を記載する。
  - ・配置予定者の資格について、保有資格者証の写しを添付する。
  - ・業務実績は、平成15年4月以降に実施した業務を対象とする。
- (3) 業務実施方針及び体制（A4判4頁以内）
  - ・総合博物館を企画し、設計、施工するに当たっての考え方や業務の進め方を記載する。
  - ・本設計委託に配置予定の管理技術者（総括責任者）、及び主任技術者を含む主たる担当技術者を記載する。また、本設計を実施していく体制についての考え方を記載する。
- (4) 見積書（A4判2頁以内）
- (5) 工程計画（A3判1頁以内）
- (6) 企画提案書（各事項につきA3判2頁、計8頁以内）

以下の4つの事項について、本業務への企画提案を記載すること。

	提案事項	備考
1	豊田市の歴史・文化・産業・自然	・本市の特性への理解

	と人々の暮らしを紹介する展示において、豊田市らしいストーリー性を打ち出す手法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画を踏まえた上で、人と自然の関わりを意識し、かつ、可変性に富む展示内容</li> <li>・地域資料館・個別資料館との連携</li> </ul>
2	市民が活発に活動する開かれた博物館となることに資する展示について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験や最新技術などの活用による、多様な来館者が参加できる仕組み</li> <li>・市民等とつくりあげる展示の手法</li> <li>・「未来への記憶」等において収集した記憶の適切な管理や活用などの具体的イメージ</li> <li>・世代間交流の視点、福祉的視点への配慮</li> </ul>
3	博物館IPMを始めとする博物館としての環境整備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実現可能な環境整備</li> <li>・資料保存と活用の両立を意識した、展示及び収蔵環境整備</li> </ul>
4	維持管理費などに配慮した持続的な博物館について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的視点での維持管理費の抑制</li> <li>・環境負荷低減への配慮</li> </ul>

## 8 提案書等の提出期限等

- (1) 提出期限 平成31年5月10日(金)午後3時
- (2) 提出場所 豊田市教育委員会教育行政部文化財課(豊田市郷土資料館)
- (3) 提出方法 持参又は郵送(提出期限必着)
- (4) その他 参加表明書の提出後に提案を辞退する場合は、提案書等の提出期限までにその旨を文書(様式自由)に記載し、持参又は郵送(提出期限必着)により提出すること。

## 9 ヒアリング

- (1) 開催日時 平成31年5月24日(金)午前10時から午後1時までの指定する25分間
- (2) 開催場所 豊田市役所本庁舎 ※詳細は別途通知
- (3) 備考
- ア 提出された提案書等に基づき1者25分(発表15分+質疑応答10分)のヒアリングを行う。ヒアリングの内容を踏まえて選考委員が採点表に従い採点する。
- イ 説明に際しては、提出図書のみを使用することとし、図書の変更、追加資料等は受理しない。また、パワーポイントは使用可能とするが提案書に記載のない情報及び画像の使用は、一切認めない。希望者には、パソコン、プロジェクター及びスクリーンを事務局が準備する。
- ウ ヒアリングには、本設計委託に配置予定の技術者は必ず出席するものとし、参加できる人数は5名までとする。
- エ ヒアリングに出席しない場合や、指定した時間に不在の場合は、原則辞退があったものとみなす。
- オ 説明については、本設計委託に配置予定の技術者が行うものとする。

## 10 評価基準

(1) 以下の項目について選考委員が採点を行い、各選考委員の採点の合計最高得点の者を契約の相手方として特定する。ただし、あらかじめ定めた最低基準点以上の者とする。

### ア 業務経歴等

(ア) 企業の業務実績 (10点)

(イ) 業務担当者等の能力 (20点)

### イ 業務実施計画等

(ア) 業務実施方針 (5点)

(イ) 工程計画 (5点)

### ウ 技術提案

(ア) 豊田市の歴史・文化・産業・自然と人々の暮らしを紹介する展示において、豊田市らしいストーリー性を打ち出す手法について (15点)

(イ) 市民が活発に活動する開かれた博物館となることに資する展示について (20点)

(ウ) 博物館IPMをはじめとする博物館としての環境整備について (10点)

(エ) 維持管理費などに配慮した持続的な博物館について (10点)

### エ 取組意欲 (5点)

(2) 最高得点者が複数あった場合は、見積金額の安価な者を契約の相手方として特定する。

(3) 提案者が一者の場合でも、最低基準点に達しない者は契約の相手方として特定しない。

(4) 選考結果については、参加者全員に通知するとともに本市のホームページにおいて公表する。

(5) 選考は以下の7名の委員により行う。

委員長	南山大学	教授	黒澤 浩
副委員長	三重県総合博物館	館長	大野 照文
委員	美濃加茂市民ミュージアム	館長	可児 光生
	トヨタ博物館	館長	布垣 直昭
	豊田市文化財保護審議会	会長	田中 祥雄
	豊田市美術館	館長	村田 眞宏
	教育行政部文化財課	課長	森 泰通

## 11 選考結果の通知及び契約

(1) 選考結果通知 (予定) 日 平成31年6月18日 (火)

(2) 契約 (予定) 日 平成31年6月26日 (水)

プロポーザルにより特定された者には、別途、契約課から見積書提出を依頼する予定。

## 12 その他

(1) このプロポーザルに参加する費用の全ては参加者の負担とする。

(2) 次に掲げる提案は無効とする。

ア 本公告に示す参加資格を有しない者がした提案

イ 見積金額が提案限度額を超える提案

ウ 提案書等に虚偽の記載をした者の提案

エ 市が示した条件に違反した提案

オ 選考委員に故意に接触を図った者その他選考の公平性に影響を与える行為をした者の提案

(3) 同一の参加者が複数の提出図書を提出することはできない。

(4) 提出期限後は提出された企画提案書等の差替え又は再提出は認めない（本市から指示があった場合を除く。）。また、提出図書に記載した配置予定者は、病休、死亡、解雇等極めて特別な場合を除き、変更できない。なお、極めて特別な場合で各担当者を変更する場合は、変更前の担当者と同等以上の業務経歴を持つ者とし、市の承認を要する。

(5) 提出書類は返却しない。なお、豊田市情報公開条例（平成10年条例第34号）の規定に基づき、提出書類を公開することがある。

【問合せ先（提出先）】

〒471-0079 愛知県豊田市陣中町1-21-2

豊田市教育委員会教育行政部文化財課（豊田市郷土資料館）

電話 (0565) 32-6561 FAX (0565) 34-0095

メールアドレス bunkazai@city.toyota.aichi.jp

